



長野県報

7月28日(月)
平成15年
(2003年)
第1477号

目次

規則

- 長野県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則(高校教育課) 1
- 職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局) 1

告示

- 平成14年度補正予算の要領(財政改革チーム) 2
- 平成15年度補正予算の要領(2件)(財政改革チーム) 3
- 特定疾患治療研究事業実施要綱の一部改正(保健予防課) 4
- 森林病虫害等防除事業補助金交付要綱の一部改正(森林保全課) 7
- 平成16年度長野県立高等学校入学者選抜要綱(高校教育課) 7
- 包括外部監査の事務を補助する者の氏名等(監査委員事務局) 27

公告

- 一般競争入札(4件)(医務課県立病院室) 27
- 土地改良区の定款変更の認可(土地改良課) 30
- 長野県都市計画公聴会の開催(都市計画課) 30
- 一般競争入札(教学指導課) 31



長野県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成15年7月28日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第8号

長野県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

長野県立高等学校の通学区域に関する規則(昭和48年長野県教育委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。

別表の第1通学区の項中「更埴市」を「千曲市」に改める。

附則

この規則は、平成15年9月1日から施行する。

高校教育課

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成15年7月28日

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎 啓一郎

長野県人事委員会規則第9号

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則(昭和27年長野県人事委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「2月以降」を「年の中途」に改め、同項の表を次のように改める。

採用された月	その年の年次休暇
1月	20日
2月	18日
3月	17日
4月	15日
5月	13日
6月	12日
7月	10日
8月	8日
9月	7日
10月	5日
11月	3日
12月	2日

第6条第3項中「臨時的任用の職員」を「任期の定めのある職員(法第28条の4第1項又は第28条の6第1項の規定により採用された職員及び再任用短時間勤務職員を除く。)」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会事務局